# 令和５年度
# 教育に関する事務の管理及び執行状況の
# 点検・評価実施報告書

令和６年３月

湯川村教育委員会

# 目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅰ　教育委員会の点検・評価の概要
1　点検・評価の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
2　点検及び評価者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
3　有識者からの意見の聴取　・・・・・・・・・・・・・・・・　2
4　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
5　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
6　点検・評価の年間計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
7　公表の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅱ　教育委員会活動状況の点検・評価
1　教育委員の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
2　教育委員会事務局組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
3　教育委員会の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
4　教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況　・・　１２
5　教育委員会活動状況の点検・評価の結果　・・・・・・・・　１８

Ⅲ　教育委員会重点施策に係る点検・評価
1　幼児教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
2　学校教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
3　社会教育、芸術・文化活動の推進　・・・・・・・・・・・・　２９
4　文化財の保護と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
5　スポーツ・レクリエーションの振興　・・・・・・・・・・・　３５

Ⅳ　資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」　・・・・・　３９

# はじめに

コロナ禍が４年に亘りますが、新型コロナウイルス感染症の５類感染症の移行により、今年度は感染対策を講じながら様々な教育活動を再開することができました。

しかし、幼稚園、小中学校ではインフルエンザの蔓延が発生し、11 月から 12 月にかけ学校閉鎖を行わざるを得ませんでした。引続き感染症への対策を実施し、村民すべての命を守ることを最優先に考えながら、「学びの保障」と「活動の確保」に取り組み、保育、学校教育、社会教育、全ての活動をコロナ禍前に戻す努力を続けてまいります。

今年度は、第五次湯川村振興計画の後期計画の３年目に当たります。教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実 」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の５つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

なお、主なものは次のとおりです。

○　保護者との情報共有ツールである「コドモン」を活用し、送迎や園内活動すべてにおいて、「安全第一」の所・園の運営に努めました。
○　入所・入園希望者を全て受け入れ、引き続き待機児童「ゼロ」を堅持しました。
○　放課後児童クラブにおいては、支援員の増員を図り増加する利用者への対応に努めました。
○　学校教育と特別支援の専門職２名のアドバイザーを配置し、子ども、先生、保護者のトラブルや心配ごと相談、不登校やいじめなど様々な事案に対し指導助言を行いました。
○　ＡＬＴ２名体制による英語力の向上、スクールサポーターによる学力向上、教育支援員による学校生活支援など、マンパワーの充実に努めました。
○　ＧＩＧＡスクールでのタブレット端末、大型モニターの活用を図るとともに、授業支援アプリやＡＩドリルアプリの活用を図りました。
○　社会教育においては、新たな事業の開発による参加者の増員に努めるとともに、地域住民を活用した地域学校協働活動を進めました。
○　文化財においては、勝常寺薬師堂の保存修理事業を無事に終了させるとともに、関連する事業を数多く展開し、文化財への関心を高める活動に努めました。
○　スポーツに関しては、体育館呼水槽修繕工事をはじめ施設の安全確保に努めるとともに、村民運動会は中止となりましたが、他の大会については開催に努めました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和５年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和６年３月

湯川村教育委員会

## Ⅰ　教育委員会の点検・評価の概要

### １　点検・評価の趣旨

この点検･評価は､地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)(以下｢法｣という｡) 第 26 条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

> 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条
> 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成 28 年度～令和７年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和５年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

### ２　点検及び評価者

教育長、教育委員、及び有識者

### ３　有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受けた有識者から、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

| No. | 団体（組織）等 | 役　職　等 | 氏　　名 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 湯川村保育所保護者会 | 会　長 | 篠田 尚吾 | 新 |
| 2 | ゆがわ幼稚園保護者会 | 会　長 | 白岩 仁志 | 新 |
| 3 | 笈川小学校ＰＴＡ | 会　長 | 櫻井　亘 | 新 |
| 4 | 勝常小学校ＰＴＡ | 会　長 | 川島 茂宏 | 新 |
| 5 | 湯川中学校ＰＴＡ | 会　長 | 小野 孝治 | 新 |
| 6 | 湯川村文化協会 | 会　長 | 神田 武宜 | 再 |
| 7 | 湯川村体育協会 | 副会長 | 渡部 正美 | 再 |
| 8 | 湯川村民生委員協議会 | 主任児童委員 | 兼子 奈緒美 | 新 |

## ４　点検・評価の対象

（１）教育委員会の活動状況

・教育委員会の構成

・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

（２）教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

（３）重点施策の執行状況

・令和５年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

## ５　点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の４段階の基準で総合評定を行いました。

| 評定 | 評　　価　　基　　準 |
|---|---|
| A | 目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである） |
| B | 目標のとおり達成した（達成する見込みである） |
| C | 目標を少し下回った（下回る見込みである） |
| D | 目標を大きく下回った（下回る見込みである） |

## ６　点検・評価の年間計画

令和５年　３月　令和５年度教育委員会重点施策の策定

５月　点検・評価有識者の推薦依頼

６月　令和５年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定

７月　令和５年度第１回教育委員会点検・評価有識者会議

・委員の委嘱　・実施計画の説明

１２月　令和５年度第２回教育委員会点検・評価有識者会議

・点検・評価実施報告書（案）の提示と意見の依頼

令和６年　１月　有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定

２月　令和５年度第３回教育委員会点検・評価有識者会議

・総合評価と点検・評価のまとめの報告

４月　令和５年度点検・評価実施報告書の決定

４月　実施報告書の村長及び議会への報告、公表

## ７　公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

## Ⅱ　教育委員会活動状況の点検・評価

### 1　教育委員会の構成

※　平成 27 年４月１日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長１期３年、教育委員１期４年の任期となりました。

| 職　名 | 氏　　名 | 任　　期 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 教育長 | 佐原 健一 | ①令和３年４月１日～令和６年３月 31 日 | |
| 委　員 | 常法寺 萬人 | ①令和２年 10 月１日～令和６年９月 30 日 | 令和５年 10 月５日<br>教育長職務代理者に指名 |
| 委　員 | 齋藤 喜子 | ①令和３年 10 月１日～令和７年９月 30 日 | ※保護者委員 |
| 委　員 | 小野 宏美 | ①令和４年 10 月１日～令和８年９月 30 日 | ※保護者委員 |
| 委　員 | 塩川 秀樹 | ①令和５年 10 月１日～令和９年９月 30 日 | 令和５年 10 月１日新任 |
| 委　員 | 遠藤　弘 | ①平成 23 年 10 月 11 日～平成 24 年 10 月 19 日<br>②平成 24 年 10 月 20 日～平成 28 年 10 月 19 日<br>③平成 28 年 10 月 20 日～令和元年９月 30 日<br>④令和元年 10 月１日～令和５年９月 30 日 | 令和４年４月６日<br>教育長職務代理者に指名<br>令和５年９月 30 日退任<br>任期満了 |

### 2　教育委員会事務局組織

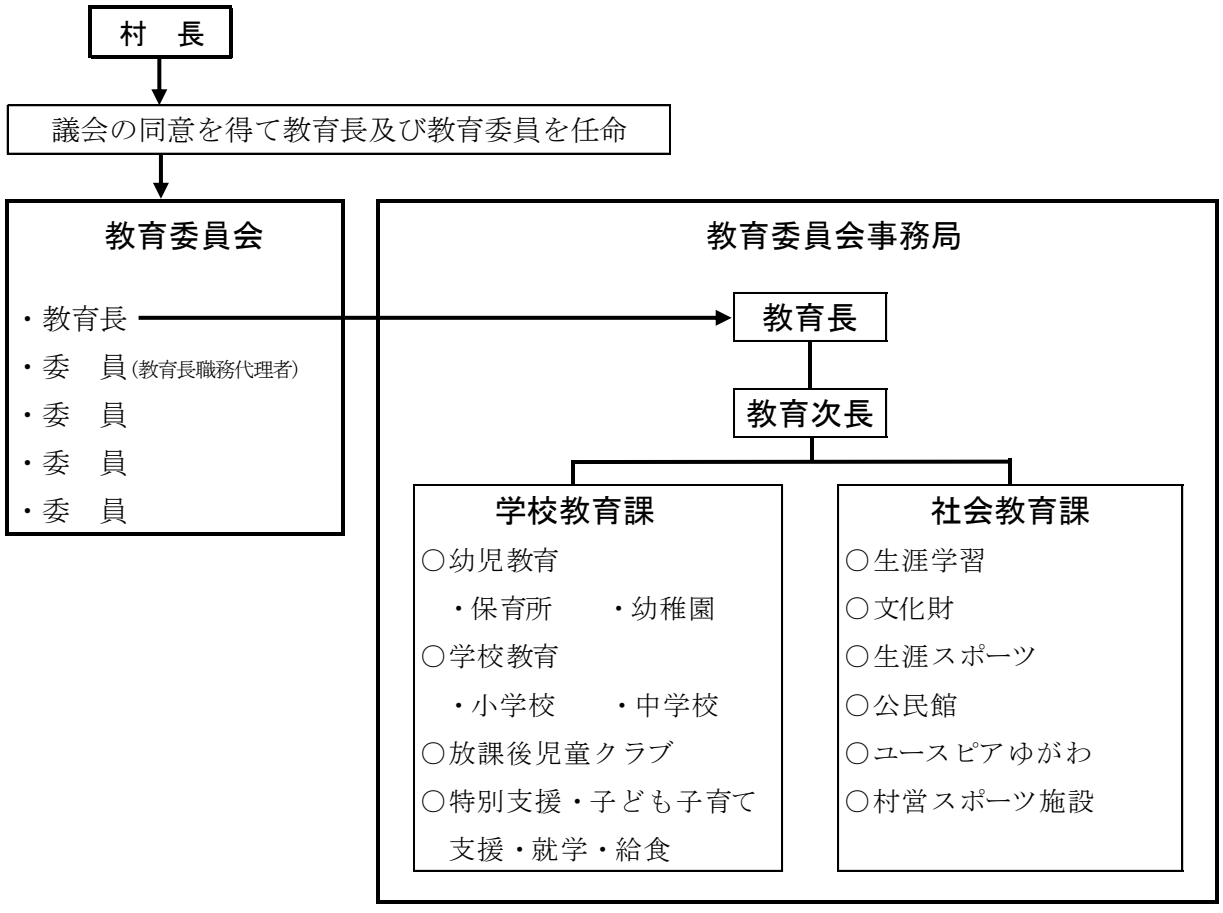

## ３　教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第 14 条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和 32 年３月 31 日教育委員会規則第１号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第 25 条３項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第１木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

①　会議の開催日時・出席状況

| 会議名 | 開催日時 | 出席数 | 出席率 |
|---|---|---|---|
| ４月定例会 | ４月　６日（木）１５時３０分～１７時１６分 | ５ | １００％ |
| ５月定例会 | ５月１１日（木）１５時００分～１６時５５分 | ５ | １００％ |
| ６月定例会 | ６月　１日（木）１５時００分～１６時１０分 | ５ | １００％ |
| ７月定例会 | ７月　６日（木）１５時００分～１６時５３分 | ５ | １００％ |
| ７月臨時会 | ７月２５日（火）１３時５０分～１４時２３分 | ５ | １００％ |
| ８月定例会 | ８月　３日（木）１５時００分～１６時０３分 | ５ | １００％ |
| ９月定例会 | ９月　６日（木）１５時００分～１７時１０分 | ５ | １００％ |
| １０月定例会 | １０月　５日（木）１５時００分～１７時３０分 | ５ | １００％ |
| １１月定例会 | １１月　１日（水）１５時００分～１７時０８分 | ５ | １００％ |
| １２月定例会 | １２月　６日（木）１５時００分～１６時４０分 | ４ | ８０％ |
| １月定例会 | １月１１日（木）１５時００分～１７時２３分 | ５ | １００％ |
| ２月定例会 | ２月　１日（木）１５時００分～１７時３０分 | ５ | １００％ |
| ３月定例会 | ３月　１日（金）１５時００分～１７時５４分 | ４ | ８０％ |
| ３月臨時会 | ３月２７日（水）１５時４０分～１７時０２分 | ５ | １００％ |

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

| 会 議 名 | 議 案 等 | 主 な 内 容 |
|---|---|---|
| ４月定例会（令和４年４月６日） | 議案第１６号 | 令和４年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について |
| | 議案第１７号 | 湯川村スポーツ推進委員の委嘱について |
| | 議案第１８号 | 令和５年度湯川村集落公民館長の委嘱について |
| | 議案第１９号 | 令和５年度湯川村社会体育推進員の委嘱について |
| | 報告事項 | ・令和４年度学校・幼稚園評価実施報告書について<br>・令和４年度学校管理下における通院事故の状況<br>・令和４年度湯川村立小中学校におけるいじめ認知件数<br>・令和４年度不登校児童生徒数報告書<br>・令和４年度湯川中学校卒業生の進路先一覧<br>・令和４年度湯川中学校英検取得状況<br>・令和５年度児童生徒数・学級編制<br>・令和５年度放課後児童クラブ登録児童数一覧<br>・令和５年度社会教育事業（学びの窓、生涯スポーツ）について<br>・湯川村公共施設等のあり方検討委員会での議論について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| ５月定例会（５月 11 日） | 議案第２０号 | 湯川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教委規則について |
| | 議案第２１号 | 湯川村教育支援員会委員及び専門委員の委嘱について |
| | 議案第２２号 | 学校評議員の委嘱について |
| | 議案第２３号 | ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について |
| | 議案第２４号 | 湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について |
| | 議案第２５号 | 湯川村社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第２６号 | 令和５年５月議会臨時会教育委員会関係補正予算（案）について |
| | 報告事項 | ・令和５年度教育委員会要覧について（別紙）<br>・新型コロナウイルス感染症対策について<br>・令和５年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について<br>・新型コロナウイルス感染症対策について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・第 16 回湯川村総合教育会議について<br>・市町村教育委員会連絡協議会両沼支会について |
| ６月定例会（６月１日） | 議案第２９号 | 湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について |
| | 議案第３０号 | 湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について |
| | 議案第３１号 | 湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| | 議案第３２号 | 湯川中学校区コミュニティ・スクール設置準備会委員の委嘱について |
| | 議案第３３号 | 小学校のあり方について意見を聞く会委員の委嘱について |
| | 議案第３４号 | 湯川村社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第３５号 | 令和５年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について |
| | 議案第３６号 | 幼稚園給食費の免除について |
| | 議案第３７号 | ６月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について |

| | | |
|---|---|---|
| | 報告事項 | ・全会津中体連陸上競技大会の結果について<br>・壮年ソフトボール大会について<br>・村民ハイキングについて<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・今後の教育委員会定例会等の開催日程について<br>・湯川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教委規則（案）について<br>・「湯川村複合施設建設検討委員会」委員の推薦について |
| ７月定例会<br>（７月７日） | 議案第３８号 | 湯川村教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱について |
| | 報告事項 | ・第 16 回総合教育会議会議録について<br>・令和５年６月（560回）湯川村議会定例会について<br>・令和５年度転入教職員等村内研修会実施要項について<br>・全会津中体連大会の結果について<br>・湯川中学校の夏季休業中の学習室開放について<br>・村民ハイキング（６/25開催）について<br>・第１回社会教育委員会議（６/28開催）について<br>・地域スポーツ大会両沼大会（７/２開催）について<br>・二十歳の集い（８/15開催）について資料№.５<br>・村民運動会（９/３予定）について<br>・第９回湯川村ここがふるさと作文コンクール実施要項について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・今後の教育委員会定例会等の開催日程について<br>・湯川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教委規則（案）について |
| ７月臨時会<br>（７月 25 日） | 議案第３９号 | 令和６年度使用教科用図書の採択について |
| ８月定例会<br>（８月３日） | 議案第４０号 | 湯川村教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教委規則について |
| | 報告事項 | ・福島県中学校体育大会総合大会の結果について<br>・湯川中学校の夏季休業中の学習室開放について<br>・定期報告事項<br>第１学期におけるいじめに関するアンケートの結果について<br>・村民運動会（９/３開催）について<br>・村民ソフトボール大会（９/18 開催）について<br>・各種スポーツ大会について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| ９月定例会<br>（９月１日） | 議案第４１号 | 湯川村社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第４２号 | ９月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について |
| | 議案第４３号 | 令和５年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について |
| | 報告事項 | ・令和５年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について<br>・令和５年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について<br>・令和５年度湯川村産業文化祭の参加について<br>・令和５年度耶麻・両沼合同音楽祭結果について<br>・小学校創立150周年記念事業「湯川村子ども議会」実施要項について<br>・各種スポーツ大会について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・湯川村学校運営協議会規則（案）について |
| １０月定例会 | 議案第４３号 | 令和５年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について |

| | | |
|---|---|---|
| （10 月 5 日） | 報告事項 | ・第 562 回湯川村議会９月定例会に係る課題と対応について<br>・第 71 回全会津中体連駅伝競走大会結果について<br>・市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会について<br>・令和５年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について<br>・令和５年度「ふくしま学力調査」結果報告書<br>・第８回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて<br>・第 16 回福島県市町村対抗軟式野球大会の結果について<br>・今後の予定について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・湯川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について<br>・両小学校プールの修繕について |
| １１月定例会<br>（11 月 1 日） | 議案第４４号 | 湯川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第４５号 | 令和５年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について |
| | 議案第４６号 | 令和５年度湯川村教育員会表彰に係る表彰者の決定について |
| | 報告事項 | ・小学校のあり方について意見を聞く会について<br>・令和５年度中学校新人大会の結果について<br>・令和５年度就学時健康診断の結果について<br>・令和６年度湯川村保育所及びゆがわ幼稚園の募集について<br>・第10回福島県市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について<br>・第 35 回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・「教育施設訪問」から見えてきた課題と対応について<br>・令和６年度教育行政の運営について 資料№.7<br>・第 17 回総合教育会議の協議案件について |
| １２月定例会<br>（12 月 1 日） | 議案第４７号 | 湯川村社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第４８号 | １２月議会定例会教育員会関係補正予算（案）について |
| | 報告事項 | ・令和５年度定期監査の結果報告<br>・「教育施設訪問」について<br>・第35回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」の結果について<br>・令和６年新春書き初め大会について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| 1月定例会<br>（1月 11 日） | 報告事項 | ・第 563 回令和５年 12 月湯川村議会定例会の課題と対応<br>・令和６年度児童生徒数・学級編制（令和６年１月１日現在）<br>・令和６年度両小学校のプール修繕について<br>・文化協会講演会について<br>・文化財防火訓練について<br>・第２学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について<br>・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・令和６年度当初予算の概要について<br>・湯川村公立学校における学校運営協議会の設置に関する規則（案）について<br>・湯川村教育委員会定例会会議録のインターネット利用による公表について |
| | | |

| | | |
|---|---|---|
| ２月定例会<br>（２月１日） | 報告事項 | ・令和６年度会計年度任用職員募集について<br>・令和６年度児童生徒数・学級編成（２/１現在）について<br>・令和６年新春書き初め大会入賞者について<br>・令和６年度当初予算要求について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・令和６年度の教育課程について<br>・１５年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン２０２４」について<br>・湯川村公立学校における学校運営協議会の設置に関する規則（案）について<br>・令和５年度末・６年度始　卒業式、入学式等の出席割当（案）について<br>・令和５年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（案）について |
| ３月定例会<br>（３月１日） | 議案第４７号 | 湯川村社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第４８号 | １２月議会定例会教育員会関係補正予算（案）について |
| | 報告事項 | ・令和５年度定期監査の結果報告<br>・「教育施設訪問」について<br>・第35回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」の結果について<br>・令和６年新春書き初め大会について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 議案第１号 | ３月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について |
| | 議案第２号 | 令和６年度教育委員会関係当初予算（案）について |
| | 議案第３号 | 湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に関する規則について |
| | 報告事項 | ・第 565 回湯川村議会３月定例会一般質問について<br>・令和５年度末・６年度始　卒業式、入学式の出席割当について<br>・令和６年度湯川村幼稚園・学校関係の主な行事日程について<br>・１５年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン２０２４」について<br>・令和５年度「小学校のあり方について意見を聞く会」の報告書について<br>・令和６年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果（仮）について<br>・児童クラブについてのアンケート調査結果について<br>・湯川村学習教室「春期講座」の開催について<br>・令和５年度第 46 回村民バレーボール大会結果について<br>○いじめ、不登校の現状について |
| | 協議事項 | ・令和５年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）について<br>・湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則（案）について |
| ３月臨時会<br>（３月 27 日） | 議案第　４号 | 湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則について |
| | 議案第　５号 | 湯川村文化財保護審議委員の委嘱について |
| | 議案第　６号 | 湯川村学校運営協議会委員の任命について |
| | 議案第　７号 | 湯川村公立小・中学校管理規則の一部を改正する教委規則について |
| | 議案第　８号 | 湯川村学校評議員設置要綱の廃止について |
| | 議案第　９号 | 湯川村学校評価実施要綱の一部を改正する教委要綱について |
| | 議案第１０号 | 令和６年度会計年度任用職員の任命について |

| | | |
|---|---|---|
| | 議案第１１号 | 職員の任免について |
| | 報告事項 | ・令和５年度第 565 回湯川村議会定例会に係る課題と対応について<br>・「放課後児童クラブ安全計画」及び「湯川村放課後児童クラブ安全管理マニュアル」について<br>・令和５年度第 565 回湯川村議会定例会に係る課題と対応について |
| | 協議事項 | ・湯川村保育所保育料無料化事業実施要綱について<br>・湯川村学校給食費無償化事業実施要綱について |

## ４　教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

（※表記　：　◎教育長及び教育委員　○教育長　・教育委員会関係行事）

令和５年

４/　１（土）○保育所始まりの式
４/　３（月）○役場年度初めの式
○教育委員会辞令交付・はじまりの式
◎教職員対面式
４/　６（木）◎小学校入学式
◎中学校入学式
◎教育委員会４月定例会
４/　７（金）◎幼稚園入園式
４/１３（木）○第１回校園長会議
○県町村教育長協議会総会（福島市）
○県市町村教育委員会教育長会議（福島市）
４/１４（金）○文化財調査官勝常寺現地指導のため来村
○第１回区長会
４/１８（火）○第１回学力向上推進会議
・全国学力調査
４/２０（木）○第１回集落公民館長・社会体育推進員合同会議
４/２１（金）○勝常寺薬師堂保存修理事業第３回工事委員会
○域内市町村教育委員会教育長会議（会津若松市）
４/２４（月）○ふるさと納税受付開始式
４/２５（火）○会津市町村教育長連絡協議会定例会（会津若松市）
４/２６（水）○勝常寺旧境内整備検討委員会
○議会全員協議会
４/２７（木）○第１回両沼地区教育長協議会定例会・研修会（会津坂下町）
４/２８（金）◎勝常寺祭礼
４/２９（土）○消防団春季検閲
５/　１（月）○初任者研修
５/　８（月）○令和４年度希望ふくしまチーム決算総会
５/　９（火）○東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会　９～10日（岩手県盛岡市）
○文化協会評議員会【欠席】
５/１０（水）○スポーツ推進委員会議
５/１１（木）◎教育委員会５月定例会
○文化財保護審議委員会
・ふくしま学力調査
５/１２（金）○第 559 回湯川村議会臨時会
５/１６（火）○全会津市町村教育長協議会
５/２０（土）◎笈川・勝常両小学校運動会
５/２４（水）○第１回域内市町村教育委員会訪問
５/３０（火）◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会
６/　１（木）◎第16回総合教育会議
◎教育委員会６月定例会
６/　４（日）○壮年ソフトボール大会

６／　６（火）○会津坂下町・湯川村 学校事務の共同・連携に係る第１回全員協議会
　　○教職員人事評価・校長二次面談（湯川中）
６／　７（水）○笈川小・勝常小前期所長（管理）訪問
　　○第１回湯川村いじめ問題対策連絡協議会
６／　８（木）○教職員人事評価・校長二次面談（笈川小、勝常小）
６／１３（火）○第560回湯川村６月定例議会（～16日閉会）
６／２１（水）○第１回会津採択地区協議会
６／２２（木）○第２回校園長会
６／２６（月）○村政座談会（八日町）
６／２７（火）○村政座談会（浜崎）
６／２８（水）○第１回社会教育委員会議
　　○第１回教育支援委員会
　　○村政座談会（熊川）
７／　４（火）○幼稚園要請訪問
　　○湯川中前期所長訪問
７／　６（木）◎教育委員会７月定例会
７／　７（金）○議会全員協議会
　　○第１回小学校のあり方について意見を聞く会
７／１１（火）○令和５年度湯川村青少年育成村民会議総会
７／１２（水）○村政座談会報告会
７／１３（木）○第２回会津採択地区協議会
７／１７（日）○湯川村村民芸能発表会
７／１９（水）○会計年度任用職員（保育士）採用試験
７／２０（木）・役場職員給食試食会
　　・幼、小、中１学期終業式
　　○第１回点検・評価有識者会議
７／２５（火）◎令和５年度福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会（三島町）
　　◎教委委員会７月臨時会
７／２７（木）○ＩＣＴ研修会
　　○第２回公民館長・社会体育推進員合同会議
８／　２（水）○８月議会全員協議会
８／　３（木）◎教育委員会８月定例会
８／　９（水）○令和５年８月（561回）湯川村議会臨時会
　　○転入教職員等村内研修会
８／１５（火）○二十歳のつどい
８／２３（水）○令和４年度決算審査
８／２４（木）◎令和５年度教育委員・教育長研修会
８／２５（金）○補正予算教育長査定
８／２８（月）○第３回校園長会
９／　２（土）・第２回資源回収
９／　３（日）○村民運動会（中止）
９／　６（水）◎教育委員会９月定例会
９／　７（木）○第562回９月定例議会開会（～14日閉会）
　　○第17回市町村対抗軟式野球大会、及び第10回市町村対抗ソフトボール大会村旗授与式
９／　８（金）・交通安全鼓笛パレード
９／１０（日）・市町村対抗軟式野球大会 あづま球場
　　・令和６年度新規採用職員二次試験
９／１７（日）○湯川村敬老会
９／１８（月・祝）○村民ソフトボール大会

９/２０（水）・人事評価者研修会
９/２１（木）◎学力向上第２回全体研修会
９/２５（月）○交通安全街頭指導
９/３０（土）・ゆがわ幼稚園運動会
１０/　２（月）○第２回教育支援委員会
１０/　５（木）○教職員組合「秋闘キャラバン」
◎教育委員会 10 月定例会
１０/　５（木）○教職員組合「秋闘キャラバン」
１０/　７（土）・両小学校学習発表会
１０/　８（日）・第16回新米まつり
１０/　９（月）・第30回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
１０/１０（火）○児童クラブ・ハロウイン
１０/１２（木）○ふるさと納税出発式
・就学時健診
１０/１３（金）◎湯川村子ども議会
○第２回湯川村地域学校協働本部推進委員会
○第２回コミュニティ・スクール設置準備委員会
１０/１５（日）○第40回村民テニス大会（雨天のため11/３日へ延期）
○第38回村民ゲートボール大会
１０/１７（火）○第２回両沼地区教育長協議会定例会・研修会（柳津町）
～１８日
１０/１８（水）○教育事務所公民館訪問
○第２回社会教育委員会議
１０/２０（金）・笈川小、勝常小合同小学校マラソン交流大会
１０/２１（土）○市町村対抗ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会 相馬市 vs 新地町
１０/２４（火）◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会（会津美里町）
１０/２６（木）・第２回小学校のあり方について意見を聞く会
１０/２７（木）○第２回域内市町村教育委員会教育長会議
１０/３０（月）○教育長中間面談
１１/　１（水）◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
◎教育委員会 11 月定例会
１１/　３（金）・湯川中学校紫陽祭
・村民テニス大会
１１/　５（日）○湯川村産業文化祭
◎令和５年度教育委員会表彰式
◎第９回湯川村ここがふるさと作文コンクール発表会及び表彰式
１１/　６（月）○議会全員協議会
・第２回教頭会
１１/　８（水）○第３回湯川村教育支援員会議
○ゆがわ幼稚園職場訪問
１１/　９（木）・令和５年度定期監査
～１０（金）
１１/１５（水）○第２回域内市町村教育委員会訪問
○第３回コミュニティ・スクール設置準備委員会
１１/１６（木）○県町村教育長協議会研修大会県中大会 泊（須賀川市）
１１/１８（土）・第35回ふくしま駅伝・希望ふくしま壮行会：白河市
１１/１９（日）・第35回ふくしま駅伝・希望ふくしま解散式：福島市
１１/２４（木）○第４回校園長会
１１/２７（月）◎新任教育委員研修会：塩川委員（福島市）
１１/２８（火）○湯川村地域学校保健委員会
１１/２９（木）○第１回組織打合せ（坂下南小）
１２/　２（土）・ゆがわ幼稚園発表会
１２/　４（月）○議会全員協議会

１２/　５（火）○自治功労表彰式・第２回区長会
１２/　６（水）○第３回湯川村文化財保護審議委員会
　　○第４回湯川村教育支援員会議
１２/　７（木）◎第17回総合教育会議
　　◎教育委員会 12 月定例会
１２/　８（金）○令和６年度当初予算編成説明会
１２/　９（土）○市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会村旗返還式及び合同報告会
１２/１２（火）○第563回湯川村議会12月定例会（～15日）
１２/２０（水）○第２回点検・評価有識者会議
１２/２２（金）・幼小中第２学期終業式
　　○ゆがわ幼稚園給食業務委託に係るプロポーザル
　　・役場職員給食試食会
１２/２５（月）○議会公共施設等整備検討調査委員会小学校プール視察
　　・村学習教室「冬期講座」（～27 日）
１２/２８（木）○仕事納めの式

令和６年

１/　４（木）○仕事始めの式
　　◎新春のつどい
１/　７（日）○消防出初式
１/　９（火）・幼小中第３学期始業式
１/１０（水）○当初予算教育長査定（学校教育課）
１/１１（木）◎教育委員会１月定例会
１/１２（金）○議会全員協議会
１/１７（水）○交通安全祈願祭（勝常寺）
１/１８（木）○第５回校園長会
１/１９（金）○第２回組織打合せ（坂下南小）
１/２１（日）○文化協会講演会
１/２２（月）・当初予算副村長総務課長査定
１/２５（木）・第３回小学校のあり方について意見を聞く会
１/２６（金）○校長期末面談二次評価
１/２８（日）◎令和５年度湯川村文化財防火訓練（遍照寺）
２/　１（木）◎教育委員会２月定例会
２/　７（水）○第３回社会教育委員会議
２/１５（木）○第３回人事組織打合せ（坂下南小）
　　・第３回教頭会
２/１６（金）○第２回学力向上推進会議
２/１８（日）○令和６年度会計年度任用職員採用試験
２/１９（月）○令和６年度会計年度任用職員採用試験
２/２０（火）・第３回生徒指導連絡会
２/２２（木）○第３回点検・評価有識者会議
２/２５（日）○村民バレーボール大会
２/２６（月）・第４回湯川村中学校区コミュニティ・スクール設置準備委員会
２/２９（木）○第２回いじめ問題対策連絡協議会
３/　１（金）◎教育委員会３月定例会
３/　４（月）○第３回域内教育長会議、臨時校長会
３/　５（火）○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
３/　６（水）○３月議会定例会（～１５日予定）
３/１３（水）◎中学校卒業式

３/１８（月）・あいづ塩川湯川ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ「ランドセルカバー」寄贈
　　○令和６年度児童クラブ入所希望者の説明会
３/１９（火）◎幼稚園卒園式
３/２１（木）○勝常寺旧境内整備検討委員会
　　○第４回湯川村文化財保護審議員会
３/２２（金）◎小学校修卒業式
３/２３（土）・保育所修了式（村長）
３/２４（日）○会計年度任用職員（図書支援員）の採用試験
３/２５（月）○第４回域内教育長会議、臨時校長会
３/２７（水）◎教職員離任式
　　◎教育委員会３月臨時会
３/２９（金）○職員離任式

**◆点検・評価の結果**

| ○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。 |
|---|

○毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について教育長並びに各担当者から報告しました。また、懸案となっている事項については早めに委員会内で協議を行うことにより適切な対応が取れました。なお、会議の議事録はおおむね遅滞なく整理することができました。

○学校教育課と社会教育課の二課体制となって２年目となり、事務決済が円滑に行われるようになりました。社会教育課は一つの部屋で執務をすることで、連携・協力がより図れるようになっています。

○10 月に教育委員会の組織変更が行われ、新たなメンバーでの議論がはじまりました。

○11 月１日には、「ふくしま教育の日」にあわせ教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問を実施し、所長・園長・校長から運営の現状と課題について話を聞きました。小中学校では、タブレットやＡＬＴを活用した授業を見学し、笈川小学校で給食の試食会を行いました。

○湯川村総合教育会議は、６月１日に「コロナ禍明けの変化する地域連携について」、12 月７日に「小学校統合の検討について」、及び「学校給食費の無償化及び保育所保育料の無料化」をテーマに２回開催し村長と議論を交わしました。

○令和４年度に引続き「小学校のあり方について意見を聞く会」を設置し、小学校のあるべき姿について広く関係者から意見を聞き、協議・検討し今後の方向性を定めるため 13 名の委員に委嘱し、３回の委員会を開催しました。

○教育委員の研修会については、福島県市町村教育委員会連絡協議会による研修会に参加し、県内他自治体教育委員と教育委員会の活性化について協議することができました。本委員会独自の研修については研修先との日程の調整が取れず実施することができませんでした。

○中学校に特別支援学級の新設が出来ないため、教育支援員（学習支援）を１名引き続き配置しました。また、勝常小学校に危険な行動をとる児童がいるため教育支援員を引き続き１名配置するとともに、支援を要する児童が年々多くなっていることに対応し、教育支援員をさらに１名増員し、両小学校の支援を行いました。

○新型コロナウイルス感染症の５類感染症の移行により、感染対策を講じながら様々な教育活動を再開することができました。しかし、幼稚園、小中学校ではインフルエンザの蔓延が発生し、学校閉鎖を行わざるを得ませんでした。引続き、村民すべての命を守ることを最優先に考えながら、「学びの保障」と「活動の確保」に取り組み、保育、学校教育、社会教育、全ての活動を展開していかなければならないと考えております。

●村の移住促進施策の効果により若者の流入が増え、保育所や幼稚園の子どもが増加傾向にあります。また、併せて、支援が必要な子どもも増えており、保育士・幼稚園講師の確保を図るため随時募集を行いましたが応募がなく、慢性的にマンパワー不足の状態となり人員確保が大きな課題となっています。

●保育所の待機児童「０（ゼロ）」と併せ、保護者の子育て支援として、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブを開設しておりますが、年々その利用者は増える傾向にあり、受け入れするための人員の確保が、保育士・幼稚園の状況と同じく人員確保が大きな課題となっています。

●重大事案に繋がるものはありませんが、いじめや体罰の報告は受けており、恒常的になっている不登校の児童生徒もやや増えてきている現状にあります。また、家庭内や家庭間等、教育活動や進路相談など様々な事案が数多く発生し、村の学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザーの助言を受けながら対応していますが、なかなか解決までには至っていないケースが多くあります。

**◆有識者の意見**

◎評価基準となる「目標」が何なのかが読み取れなかった。

◎マンパワー不足については教育委員会の評価のとおりだと感じており、湯川村だけでなく他市町村でも同様の状況であると認識しています。
　集まらない理由が臨時的任用だからなのか、給与が少ないからなのかは不明ですが、安全な教育環境提供のため、引き続き課題解決に向けて取り組みをお願いします。

◎特別支援学級の新設ができない中、教育支援員を配置するなどの支援は良いと思います。
　また今後は、平成 20 年度から文部科学省による「ＰＴ、ＯＴ、 ＳＴ等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」などリハビリテーション専門職をはじめとした幅ひろい人材の活用なども検討の余地があるかと思います。

◎保育士、幼稚園講師の確保が難しい状況は長期的な課題です。ハローワークや求人サイトなどの活用だけでなく、各養成校と連携して学生、卒業生などに湯川村の幼稚園、保育所に興味を持ってもらう、ここで働きたいと思う取り組みも必要かと思います。

◎放課後児童クラブなど利用者の増加に対応する職員の確保が難しい状態は、次年度に向けても課題と思います。従来の職員募集の他、地域で活動するグループや人材(有償・無償ボランティア)などの協力を得て職員の負担軽減につなげてみてはどうでしょうか。

◎保育所、幼稚園、小中学校で実施している活動内容について、保護者であれば把握できるが、それ以外の方には周知されていない。活動内容について広く村民に周知してほしい。

◎児童生徒数の増減のみで、学校統合の是非を決定せず、アンケートなど広く村民から意見を聞いてほしい。すでに統合している近隣市町村の学校などに現状を確認してほしい。

◎教育現場での慢性的な人材不足に対して、村としてきちんとした対策を検討してほしい。

◎村の政策により住宅団地の建設が進み、若い子育て中の夫婦の定住が進んでいることから、さらなる幼児教育の充実が望まれておるかと思いますが、慢性的なマンパワー不足、人員確保が課題と報告をいただいております。村からの配布文書の中でも　会計年度任用職員の募集（教育関係）が複数回見受けられましたので、マンパワー不足の原因究明、改善、そして募集から採用に至るプロセスの見直しなど、根本的な解決を模索していただきたいと思います。

◎教育委員会、教育委員の会議、活動等いろいろな議案討議をしていると思いますが、村民にとって見える活動になっていないと思います。評価委員として資料を見て解った事であり、今まで私も知らない点がありました。村民に報告出来る部分について、検討してほしい。

◎インフルエンザ流行の際、学校閉鎖を素早く行ったのはよかったと思います。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | 第五次振興計画８年目、後期計画の３年目として「令和５年度教育委員会重点施策」を策定し、新型コロナウイルス感染症の５類感染症の移行に伴い、新しい生活様式を模索しながら村民の生命の安全確保と学びの保障の両立に取り組みました。<br>教育委員会活動については、本委員会独自の視察研修を実施することはできませんでしたが、コロナ前の活動に近づける方向に進めてきました。また、委員の交代などもあり、組織体制の強化と情報の共有を図るために、毎月開催する定例会においては細かい事項についての報告や協議案件などを提供することに努めました。<br>また、学校教育活動では、保幼小中・児童クラブにおいて日々様々なトラブルが発生しておりますが、まず安全を第一に、子どもファーストで常に向き合い、保護者へも寄り添った支援活動を行うように、予算確保や指導助言に努めました。<br>社会教育活動では、村民スポーツ大会をすべて開催することができました。村民運動会については、例年にない猛暑によりやむを得ず中止といたしました。<br>生涯学習活動については、新規事業の導入と休日による事業展開に努め、また、住民が参加しやすい体制づくりに努めました。最終年度となった「勝常寺薬師堂」の保存修理事業に関連して、集落や本村団体との連携した完成現地公開、学校と連携した仏像搬入の現地見学を行いました。<br>教育施設の整備では、ゆがわ幼稚園の園庭遊具更新工事、湯川中学校の屋根修繕工事、湯川テニスコート照明器具修繕工事、体育館内消火栓ポンプ呼水槽修繕工事など教育環境の安全確保と充実に努めました。<br>教育委員会と各機関との連携を密にし「チーム湯川」として、スピード感をもって的確に対応するように心掛けながら、村が掲げる「笑顔で学ぶ心豊かな村づくり」に向けて、積極的に事業を推進しました。 |

## Ⅲ　教育委員会重点施策に係る点検・評価

## １　幼児教育の充実

待機児童ゼロを継続するため、保育士や幼稚園教諭の確保など受入体制の強化・充実に努めます。また、子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、保幼連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

15 年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づき、家庭教育との連携を密にするとともに保・幼・小の連携を強化し、継続した支援の提供に努めます。また、国の幼児教育・保育の無償化の制度と併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

**【具体的な事務事業の概要】**

### １　教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、計画的に施設整備を進めます。保育所においては、テラス修繕工事や所定遊具の塗装など施設の改善を行います。また、幼稚園においては、年次計画の中で老朽化した園庭内遊具の更新を行い、よりよい教育環境の確保に努めます。

・保育所うさぎ組テラス修繕工事費（３６９千円)、所庭遊具の塗装（１６１千円)、放送アンプ取替工事（２０９千円）
・幼稚園園庭内遊具更新（雲梯）工事費（８８３千円)、エアコン修繕（８８０千円）
・保育所備品購入（木製トンネル（８４千円)、運動用マット（２４６千円)、冷蔵庫（６１１千円））

### ２　職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の人数を把握し確保に努めます。また、幼稚園においても、年々増える園児及び預かり保育申込者へ対応するため、会計年度任用職員の増員をいたします。

幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

・保育所フルタイム保育士 12 名分の給料（２８，９４４千円）
・幼稚園フルタイム幼稚園講師３名分・預かり保育員３名分の給料（１１，３２６千円）

### ３　保幼・幼小の連携と継続的支援

子育て世代包括支援センターと共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識に努め、適切な対応を行います。

さらに、保育所と幼稚園間においては、職員の相互研修を実施するとともに、子どもやその子の家庭環境などについての情報を共有しスムーズな移行が出来るように努めます。また、保育・授業公開を通し保幼・幼小連携に努めます。

### ４　子育て支援の拡充

小学生に準じる教育扶助を行うとともに幼稚園の授業料及び預かり保育の無償化、第３子以降の幼稚園給食費無償化、小学生の放課後の預かり支援である児童クラブの無償利用など、保護者の就労支援及び経済的負担の軽減を図ります。

・幼稚園バス運行２台分の管理委託料（５，４７２千円）
・保育所給食業務委託料（１０，０７９千円)、幼稚園給食業務委託料（９，１１４千円）
・児童クラブ運営事業費（１５，０６６千円）

◆点検・評価の結果

| ○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。 |
|---|

1　教育環境の充実

○湯川村保育所の給食調理業務の民間委託も４年目となり、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。また、ゆがわ幼稚園においては、園庭の雲梯の更新やいちごルームのエアコン修繕など施設整備を行い、安全でよりよい教育環境の確保に努めました。

○子どもたちが自然に英語と触れ合えるようにＡＬＴの保育所、幼稚園での活動を増やし、子どもたちとの遊びを通した英語でのふれあいの時間を設けました。

2　職員の確保と資質向上

○幼稚園の預かり保育においては、年々利用率が高まる傾向が続いておりますが、今年度も希望者全員に対し定期利用及び単発での利用を可能とし保護者のニーズに対応しました。

○保育所と幼稚園にＩＣＴシステム「コドモン」を活用して、ドキュメンテーションをとおし、積極的に保護者との連絡調整やコミュニケーションを図るとともに、職員の資質向上にも取り組みました。

●感染症防止対策には細心の注意を払っていましたが、インフルエンザの蔓延により、安全に運営ができないと判断し 11 月 21 日から 25 日まで全園閉鎖の措置をとりました。

●保育所・幼稚園ともに年度当初から職員不足が発生したため、通年補充の募集行った結果、職員確保ができましたが、安定した職員の確保が大きな課題となっております。

3　保幼・幼小の連携と継続的支援

○教育支援委員会等において、母子保健担当と教育委員会、幼稚園、学校、その他関係機関による情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など、連携して取組みました。また、障がい福祉担当等と連絡を密にして保護者への情報提供等を行い、丁寧かつ正確な対応に努めました。会議の場以外でも、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、各分野一体となって適切な支援を実施しました。

4　子育て支援の拡充

○子育て支援の一環として、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」や「第３子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して実施しました。

○近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、特別支援アドバイザーや学校教育アドバイザーと速やかに支援策の協議を行い、適切な指導助言に努めました。また、保幼小中・教育委員会の連携をより密にし、課題改善に向けて取り組みました。

○幼稚園バス２台を活用して無料送迎を行い、保護者の負担軽減に努めました。

○放課後児童クラブは、89 名の登録があり、昨年度よりユースピアゆがわ２階全部屋を専用部屋として使用することとし、放課後及び長期休業日に開設しています。また、学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザーと協力して、気になる児童や問題行動を起こす児童に対しては、速やかな対応を心掛けました。小学校との連絡や支援員同士の情報交換なども密にすることができました。支援員については、年度当初は不足しておりましたが、募集を続けることで人員を確保し安定した運営をすることができ、働く保護者の支援、子どもたちの安全な居場所の確保に努めています。

●下校時の対応（児童クラブの登所）や、支援が必要な児童への対応など、まだ解決できていない課題も多々あるため引き続き検討する必要があります。

**◆有識者の意見**

◎課題（目標）としている各項目で進捗があり、利用者からはポジティブな評価が多いと感じている。継続した取り組みに期待したい。

◎今後も連絡調整についてはコドモンを有効活用するなど、保護者との連携を密にお願いします。

◎集まらない理由が臨時的雇用だからなのか、給与が少ないからなのかは不明ですが、安全な教育環境提供のため、引き続き課題解決に向けて取り組みをお願いします。

◎ＡＬＴの幼稚園、保育所での活動は遊びの中子供たちが楽しんで英語に触れあえる貴重な時間となるため、これからも充実した実施をお願いします。

◎ＩＣＴ(コドモン)の活用で、写真や動画などで普段の園での様子が見えるなど情報発信のツールとして活用できていると思います。

◎子育て世代の経済的負担軽減のための各施策は、多くの保護者が恩恵を受けており、子育てが行いやすい環境作りの一因となっております。働きながら安心して子育てが行える環境(待機児童ゼロの継続)作りのためにも、職員の確保、充実をお願いします。

◎保育所、幼稚園は 15 年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」の大事なスタートを担います。保幼、幼小、家庭、関係機関との連携は引き続きしっかりと行うようお願いします。

◎コドモンを活用した情報発信は、保育所、幼稚園での子どもたちの様子を確認することができ、保護者にとっても大変良いと思う。また、紙ベースではなく、スマホに発信されるため、時代に即している。小中学校でもデジタル化を検討してほしい。

◎保幼小の連携が良くとられている。引き続き、実施をお願いしたい。

◎保育所、幼稚園での慢性的な人手不足の解決を図ってほしい。会計年度任用職員の確保が難しいのであれば、正職員での雇用も含めて、早急な人員確保に向けた検討をお願いしたい。

◎職員不足について毎年報告あります。対策を講じていると思いますが、募集方法に問題があるのではないか？検討の余地があると考えます。

◎保育所、幼稚園とも先生方が熱心に指導下さっていることがすばらしいと思います。

◎児童クラブへの登所に関しては、以前から問題になっているかと思います。昨年の猛暑のことを考えると来年度も心配です。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | 保育所、幼稚園におけるハード面の整備として、保育所ではテラス修繕工事費、幼稚園では園庭の遊具の更新等を行いました。<br>保育所、幼稚園では、「コドモン」の運用により、保護者への連絡、出欠確認・登退所記録などの子どもの安全確認を行うとともに、子どもたちの様子を写真や動画で配信するなど、保護者との連携強化を図っております。<br>また、入園・入所希望者数を事前に把握することにより、必要な職員の確保に努めましたが、全国的に保育士不足が叫ばれる中、本村においても、安定した職員の確保が大きな課題となっております。しかし、限られた人員体制の中、職員それぞれが子どもたち一人一人と真摯に向き合い、きめこまやかな教育・保育に取り組んでおります。<br>保育所、幼稚園、学校、教育委員会、福祉等の関係機関が一体となり、情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など課題解決に取り組むとともに、丁寧かつ正確な保護者への対応に努めました。<br>また、発達がゆっくりな児童や得意・苦手のある児童、それぞれの個性を受け止めながら、施設内での連携はもちろん幼・保・小・中・教育委員会等が連携して支援を検討しました。<br>幼稚園では、年々利用希望者が増加している預かり保育につきましても、今年度も希望児童全員の受け入れを実現しました。保育所、幼稚園預かり保育、児童クラブを平日・土曜日・長期休業中に開所することで、子育て支援の充実を図っております。<br>児童クラブでは、放課後や長期休業中、学校休業中（振替休業日）においても開設し、子どもたちの居場所づくりに努めました。今後も児童クラブを利用する人数が増えていくと予想しておりますので、運営方法など保護者からもご意見を頂戴し、児童クラブを利用する児童がより良く児童クラブを利用できるように努めてまいります。 |

## ２　学校教育の充実

小中学校に於ける新学習指導要領の本格的な実施にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。道徳・特別支援教育の充実をはじめ、１人一台のタブレット支給によるＩＣＴ教育の更なる充実と 15 年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づいた小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。また、ＡＬＴ２名体制による外国語（英語）教育の充実を図り幼児児童生徒の確かな英語力向上に努めます。

ウェブQ-UとＳＳＴの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やＰＴＡ、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

**【具体的な事務事業の概要】**

### １　教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ２名のＡＬＴを配置し効果的な活用を推進します。また、英語力強化の一環として、小中学生全員の英検受験料を助成します。一方、子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高める活動を展開します。

・外国青年招致（ＡＬＴ配置）事業（７，５４１千円）
・小中学生への英語検定受験手数料の助成（小学校：１９９千円、中学校：３１１千円）
・スキルアップ活動事業（４８０千円）

### ２　教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともに、スクールサポーターを配置し学習力の向上を図ります。

学校教育アドバイザー並びに特別支援アドバイザーを本年も配置し、学校への指導・助言や地域との連携強化と小中学校における特別支援教育の充実を図ります。

・スクールサポーター学習支援事業（４９５千円）
・教育支援員４名配置事業（７，２６２千円）
・学校教育アドバイザー配置事業（３，０６０千円）
・特別支援アドバイザー配置事業（１，９７４千円）

### ３　教育環境の整備

１人１台末端と学校情報通信ネットワーク環境を活用し、多様な子供たち一人一人に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の推進を図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。笈川小学校の負荷開閉器取替工事や自動火災報知設備交換工事、勝常小学校のドレン修繕工事、中学校の屋根塗装工事や放送機器取替工事等を行い、施設の改善を行います。

・タブレットアプリ使用料（笈小：４２３千円、勝小：４１３千円、湯中：４４７千円）
・小中学校パソコンリース料（７，５６８千円）
・笈川小学校自動火災報知設備交換工事（１，２６５千円）
・湯川中学校屋根塗装工事請負費（２３，０００千円）
・中体連等選手派遣費（４，１５１千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。

1　教育内容の充実

○令和２年度から小学校の外国語活動や外国語科授業の充実を図るためＡＬＴ２名体制とし、ＡＬＴ１名を小学校、もう１名を中学校に配置しました。また、ＡＬＴ１名は保育所と幼稚園にも出向き、子どもたちとの一緒の活動をとおし幼児期から英語に触れる機会を多く設けることにより、英語教育の充実を図りました。

○小学校５、６年生、中学校生徒全員に英語検定が受検できるように検定料の助成を行いました。中学生の今年度の受験者数については、昨年同様 96.4%の生徒が受験しました。中学３年生においては、３級以上の取得率は 34.4%と昨年度と比較しやや上昇しましたが、目標の 70%には到達しませんでした。しかし、小学生において３級１名、４級２名、５級７名が取得しています。

○夏期・冬期休業中、中学３年生を対象に学力向上を目的とした公営塾「湯川村学習教室」を開催し、また、春期休業中、小学６年生・中学２年生を対象に公営塾「湯川村学習教室」を開催しました。

○今年度２回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。

●全国学力・学習状況調査では、小学校の国語、算数とも全国平均を上回り、中学校の国語、数学は全国平均を上回ったものの英語では全国平均を下回る結果となりました。

●感染症防止対策には細心の注意を払っていましたが、インフルエンザの蔓延により、安全に運営ができないと判断し、笈川小学校 12 月２日から５日、勝常小学校 12 月５日から７日、湯川中学校 12 月４日から７日まで全校閉鎖の措置をとりました。

2　教職員の資質向上

○学校教育アドバイザーを配置し、各学校における専門的な指導助言や児童生徒の学力全般に係る調査分析等を行いました。また、加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い資質向上に努めました。

○特別支援アドバイザーを配置し、特別支援学級への指導助言をはじめ、両小学校に配置している教育支援員の指導や支援の必要な児童生徒へのアドバイスを行いました。

○今年度、村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するため、各小中学校で研修や協議を行い資質向上に努めました。また、タブレット端末の活用に向け、学習支援アプリの活用に関する研修会を実施しました。

●不登校や登校渋りの児童生徒が増加しており、長期化する傾向にあるため、学校・保護者・教育委員会が連携協力して対応しておりますが、解消には時間を要している現状であります。

3　教育環境の整備

○小中学校のＩＣＴ環境整備については、ＧＩＧＡスクールで導入したタブレット端末、大型モニターの活用を図るとともに、授業支援アプリやＡＩドリルアプリの活用を図りました。また、タブレットの持ち帰りやオンライン授業など、様々な活用方法に向けて取り組んでおります。

●中学校の屋根塗装工事、笈川小学校の自動火災報知設備の交換工事を実施しました。小中学校の施設は、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、今後、湯川村公共施設個別施設計画に従い、大規模修繕、学校設備の修繕が必要になると考えております。

**◆有識者の意見**

◎課題（目標）としている各項目で進捗があり、利用者からはポジティブな評価が多いと感じている。継続した取り組みに期待したい。

◎英語教育の方法については、実施方法など再度検討が必要と感じる。（英語教育を充実させているのに、学力調査では全国平均以下という事に違和感を感じる）

◎不登校や登校渋り等について、長期化はやむを得ないと考えます。今後も連携し、継続的な対応をお願いします。

◎外国語教育(英語)の充実のためのＡＬＴの活用はとても良いので継続した実施をお願いします。英語検定の検定料の助成も検定を受けやすくなる一因となり、英語を学ぶ機会作りにもつながると思います。各施策の積み重ねが基礎的な英語力の向上に繋がるかと思いますので継続した実施をお願いします。

◎長期休業中の公営塾も良い取り組みと思いますので継続して頂ければと思います。

◎「ゆがわっ子育成プラン」で子供が 15 年を通して成長していく様子を見届けられるのは村内の教育機関の強みであり、魅力の一つであると思います。そのためにも小中学校や、関係する機関、専門職などと連携し諸問題に取り組み安心して子供を通わせることができる教育環境作りをお願いします。

◎1 人一台のタブレット支給などハード面の充実は図れていると思いますが、使い方の教育の充実もお願いします。

◎学校設備の老朽化は問題だと思います。設備の不具合で学ぶ環境が損なわれないよう老朽化への対応をお願いします。

◎今年度から英語検定の助成の範囲が小学生まで広がったのは良いと思う。英語検定の助成やＡＬＴの導入など、引き続き、村での英語教育に力をいれてほしい。

◎授業参観の際に、児童がタブレットや電子黒板を活用している様子を見て、ＩＣＴ教育への取り組みの効果を感じた。タブレット等の活用方法とあわせて、ＩＣＴのリスク、モラル教育へもさらに力を入れてほしい。

◎小中学校を見ると支援が必要な児童生徒が年々増加しているように思う。学校教育アドバイザー、特別支援アドバイザーの導入や教育支援員の増員など教育委員会での取り組みは評価できる。今後も、学校、保護者と連携して取り組みを行ってほしい。

◎教育内容の充実として、ＡＬＴを活用、英検の受験率、また中学３年生の３級以上の取得率が報告されていますが、目標との乖離が大きいことも報告されています。将来的な目標のための段階的取り組み、検証が必要と感じられます。

◎公営塾の開催はよかったと思います。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | 教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査において、小学校の国語、算数とも全国平均を上回り、中学校の国語、数学は全国平均を上回ったものの英語では全国平均を下回る結果となりました。英語については特に「読むこと」に課題が見られ、生徒の関心意欲を大切にしながら、学習内容の確かな定着を図っていく必要があります。<br>ＡＬＴ２名体制での外国語活動や英語科授業を行い、英語力の強化に努めました。また、ＡＬＴ１名が幼稚園に訪問し、幼児期から英語に触れる機会を設けました。<br>中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施しましたが、今年度の中学３年生の３級以上取得率は 34.4%と、昨年度と比較しやや上昇しました。次年度以降も事業を継続し、取得率 70%の目標達成に努めていきます。<br>「いじめ問題対策連絡協議会」を２回開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。<br>教職員の資質向上については、幼小中の連携教育を進めるため、学校間の連携をとり研修や協議を重ねました。また、タブレット端末の活用に向けた研修会を実施しました。今後さらに、小中学校でタブレット、大型モニター等のＩＣＴ機器の活用をすすめてまいります。<br>学校教育アドバイザーの配置により、各学校における専門的な指導助言、児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等に加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い、資質向上に努めました。<br>特別支援教育については、今年度から中学校にも教育支援員を配置しました。また、特別支援アドバイザーを配置して小中学校における特別支援教育の指導助言の充実を図りました。年々、サポートを必要とする児童・生徒が増加しているため、小中学校でのサポート体制の強化を進めるとともに、中学校への特別支援学級の設置を要望してまいります。<br>教育環境の整備については、中学校の屋根塗装工事、笈川小学校の自動火災報知設備の交換工事、老朽化した施設、設備の修繕を実施しました。<br>児童・生徒の教育環境を最優先に考え、小中学校の施設、設備について、村当局と協議検討を重ね、修繕等を進めてまいります。 |

## ３　社会教育、芸術・文化活動の推進

心豊かで潤いのある生活を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、村民だれもが自主的に学習できる環境づくりを目指すとともに村民の多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの研究・開発に努めます。特に今年度から学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動本部を立ち上げ、協働活動を実施します。

伝統芸能をはじめ、村民の芸術文化活動の振興を図り、文化関係団体や人材の育成強化を支援するとともに、発表の機会の確保に努めます。また、自主活動グループや各種文化団体、学習団体の育成支援に努めます。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した複合施設建設の検討を進めます。

**【具体的方針と事務事業の概要】**

### １　社会教育・生涯学習活動の推進

社会教育・生涯学習講座・教室の見直しを行い、社会教育主事と連携を図りながら事業の展開に努めます。また、住民一人ひとりが自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムの作成に努めます。さらには、コロナ禍で活動が停滞している集落公民館活動の活性化が図られるよう支援します。

・社会教育主事配置（２，９６６千円）
・生涯学習事業謝礼など（７８６千円）
・地域学校協働本部事業（３０７千円）

### ２　伝統・芸術文化の振興

県重要文化財である勝常念佛踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、広報誌への掲載など広く周知活動を行います。

・文化・体育振興基金事業助成金（６００千円）

### ３　人材及び団体の育成

各種団体の活動内容等を広報又はチラシ等で紹介し、新規加入者の獲得に努めます。また、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりに努めます。

村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を実施を実施します。職員の資質向上のため社会教育主事と連携しながら事業展開を図ります。

### ４　生涯学習施設の整備

利用者が公民館やユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めながら、今年度より両施設の複合化に向けた建設検討を行います。また、施設周辺の環境美化活動を行うとともに公民館ロビーや廊下への作品展示を実施し、村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させます。新たな図書を購入し、利用者の増加を図ります。

・図書購入費（２００千円）

**◆点検・評価の結果**

| ○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。 |
|---|

**１　社会教育・生涯学習活動の推進**

○生涯学習講座では、参加者の減少化や固定化を回避するため、新規事業の導入と休日による事業展開に努めました。休日よる事業（郷土料理に親しむ）では、保健センターが管轄する食生活改善推進員会の会員の方を講師に依頼し、相互による活動として、連携して実施することができました。また、住民が参加しやすい、見やすいチラシ作りということでは、各世帯に配布の「まなびの窓」を冊子にし、更には事業内容や日時等を明記して参加しやすいチラシづくりに努めました。今年度は参加希望者が来庁せずとも申込みができるよう、ＱＲコードを読み取っての申込みも可能とする体制を整えました。

●一方で、若い方の講座への参加や関心を高めるため、休日による事業展開を図りましたが、参加者増へとは結びつけることができませんでした。

○昨年度、夏の開催を見送りました「青少年教育」・《ゆがわっ子元気塾》については、今年度は幼稚園から小学生までを対象に、１日体験活動として実施し、保護者を含む 17 名の参加がありました。

○各種講座の内容を広く周知するため「社会教育だより」を発行し、活動内容のＰＲに努めました。

**２　伝統・芸術文化の振興**

○新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、４年ぶりに「村民芸能発表会」を開催することができ、日ごろ練習されている団体の発表会への意欲の向上と、団体間による交流を図ることができました。また、大勢の方にご来場いただくことができました。

○村産業文化祭での文化協会加盟団体や個人作品の展示については、今年度、新たな個人４名、１書道教室から出展いただき、村内における多彩な人材発掘に努めました。また、園児や児童・湯川中学校生徒の作品を出展いただき、多数の方に鑑賞していただくことができました。

●湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、今後広報誌へ掲載し広く周知することに努めます。

**３　人材及び団体の育成**

○今年４月に地域学校協働本部を立ち上げたことに伴い、村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制が構築されました。地域コーディネーターを活用し、学校が求める支援に対する活動をすることができました。今後も活動内容の充実に努めます。

**４　生涯学習施設の整備**

○公民館及びユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めました。今年度は、公共施設の老朽化等に伴い、両施設を含めた複合施設の建設に係る検討委員会を設置し、多方面の方から助言や意見をいただくべく、複合施設建設検討委員会を年４回開催し、協議・検討を行いました。

○村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させるため、公民館ロビーに展示スペースを設置し、各種団体の作品を展示しました。

**◆有識者の意見**

◎事業の実施状況を周知するなど、広報活動については良いと感じました。

◎若い方への講座参加増に中々つながらない要因については、保護者や対象者へ意見聴取を実施するなど、調査の必要があるのではと感じました。
　また、親子手作り絵本教室の開催日設定については、子どもは夏休みとはいえ保護者の平日参加は難しいと感じます。

◎地域学校協働本部については、次年度以降の展開に期待します。

◎社会教育、生涯学習活動について参加しやすくなるようチラシ作りを工夫されたり、申し込みの利便性を上げる取り組みは良いと思います。

◎地域全体で子供たちの学び、成長を支えるためにも地域コーディネーターの活用など今後も充実して取り組んでほしいと思います。

◎公民館は湯川村の様々な活動の核となる重要な施設となります。散在する施設の統廃合、再整備など行い幅広い年代が活用できる場になるよう複合施設の検討をすすめて頂ければと思います。

◎見やすいチラシ、ＱＲコードでの申し込みなど、住民が参加しやすい工夫がなされていると感じた。

◎実施している活動に対し、紙ベースのみでなく、HP などで写真や動画等で見ることができると、若者の参加に結びつきやすくなると思われるので、若者への PR 方法を検討してほしい。

◎住民に対して、生涯学習施設整備の検討内容等を公表してほしい。

◎昨年と同様の意見になりますが、広くプレスリリースを行い、活動の実績、成果を村、県内外に広く知らしめる機会を設けていただきたい。露出が増え、活動を理解、認識してもらう機会が増えれば自信につながることと思うし、さらなる活性化にもつながるかと思う。

◎地域学校協働本部を立ち上げ、地域の文化的、体育的活動をしている方々が学校で子供たちと一緒に活動を行うことは、子供たちに新たな興味の植え付けや地域とのかかわりにとても重要だと思います。今後は大人が学校へ出向くだけでなく、子供たちの活動の発表を大人の発表の場で披露するという双方向の連携が大切になってくると考えます。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | **１　社会教育・生涯学習活動の推進**<br>社会教育・生涯学習活動の推進については、参加者の減少や固定化を回避するため、新規事業の導入と休日による事業展開に努めました。社会教育・生涯学習活動内容を記載した「まなびの窓」（各世帯に配布）では、事業内容や開催日時等を明記し、住民が参加しやすいチラシづくりに努めました。また、参加希望者が来庁せずとも申し込みができるよう、ＱＲコードを読み取っての申し込みも可能とする体制を整えました。<br>若い世代に社会教育や生涯学習活動への参加と関心を高めていただくため、休日による事業展開を試みましたが、参加者増へと繋げるには至らず、休日実施の有無に関わらず内容等への問題点があったのかどうかアンケート調査を実施するなどし調査・研究に努めます。夏休みを利用しての青少年教室「ゆがわっ子元気塾」は、慶山焼による絵付け体験と福島県立博物館や鶴ヶ城天守閣を見学する内容で実施し、幼稚園から小学校６年生まで保護者を含む17名の参加者があり、充実した一日を過ごすことができました。冬休みは、クリスマス前にフラワーアレンジメントを企画し、親子８名の参加者がありました。<br>令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、すべての講座を実施することができましたので、有識者の意見にもございましたが、ホームページによる掲載など、活動内容の周知方法に努めるとともに、村民に興味関心を持っていただける講座の企画立案に努めます。<br>**２　伝統・芸能文化の振興**<br>伝統・芸術文化の振興においては、４年ぶりに「村民芸能発表会」を実施しました。日ごろ練習されている各団体の発表会への意欲向上と団体間による交流を図ることができ、参加者から好評を得ることができました。また、大勢の方にご来場していただくことができました。小学校、幼稚園による参加については、教職員の働き方改革等がある中でも、社会教育活動の一環として参加、理解を求めるべく学校長等への働きかけに努めます。村産業文化祭では、令和５年度から文化協会加盟団体として新たに活動されている１団体の展示、更に新たな個人３名や１村内書道教室の出品など展示内容の充実と人材発掘に努めました。<br>**３　人材及び団体の育成**<br>今年４月に地域学校協働本部を立ち上げたことに伴い、村内小中学校、幼稚園と地域の個人・団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制が構築されました。地域コーディネーターを中心にとした活動内容の充実に努めるとともに活動が定着できるよう各学校等への推進に努めます。<br>**４　生涯学習施設の整備**<br>生涯学習施設の整備では、施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため、定期点検と施設機能の整備に努めました。<br>公共施設の老朽化等に伴い、村公民館とユースピアゆがわ、保健センター等を含めた複合施設の建設に係る複合施設建設検討委員会を設置し、年間５回会議を実施しました。団体の代表者や公募の村民並びに会津大学短期大学部教授から助言や意見をいただき、複合施設建設検討委員会としてまとめた提案書を村長に提出しました。有識者の意見にもありますように、公民館は湯川村の核となる施設であります。散在する施設の統廃合や整備については村民に十分な説明等を実施し慎重に進めます。 |

## ４　文化財の保護と活用

平成 22 年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約し、勝常寺を中心とした堂後遺跡の歴史的変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づけるため、「総合調査報告書」の作成を主体とした第３期調査を推進します。

また、令和３年度から始まった勝常寺薬師堂の保存修理事業については、地域住民とともに協力して支援します。

他市町村や村内団体、学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開することにより、村民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財の防災への取り組みを通し、文化財の保護・管理の強化に努めます。

**【具体的方針と事務事業の概要】**

### １　文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第３期調査の４年目となります。堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、これまでの埋蔵文化財の調査成果を検討します。

また、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料などを引き続き調査検討した上での「総合調査報告書」の作成を主体とした事業を、体制を強化しながら実施します。

勝常寺薬師堂の屋根修理事業が３ヶ年計画の３年目で、本年度は事業最終年度となります。引き続き、国・県と調整を図りながら、勝常寺や檀徒の方とともに進めます。

村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」は、文化財の保全・管理が円滑に行われるよう、地域住民の協力のもと実施します。あわせて指定候補文化財の所在確認調査を行い、さらなる文化財の保護に努めます。

また、地域の消防団と連携しながら、指定文化財の防火・防災に対する取り組みを検討し、住民の防災意識の高揚に努めます。

・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（８，８８８千円）
・勝常寺薬師堂保存修理事業助成金（９４４千円）
・村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（３，６６８千円）

### ２　文化遺産の活用

勝常寺薬師堂の保存修理や堂後遺跡及び勝常寺旧境内の調査成果を通して、できるだけ多くの方に勝常寺の魅力を知ってもらえるように啓発活動を実施します。

あわせて、勝常寺をはじめ、地元集落の理解と協力を得ながら、多くの村民が“村の宝、国の宝”を身近に感じられるように努めます。

### ３　関係機関や地元住民との連携

地域と学校の連携・協働事業の一環として、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

また、学校教育での郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説し、湯川村の魅力を学習にいかせるよう支援・協力を進めます。

こうした各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、地域住民の方との連携を一層図ります。

**◆点検・評価の結果**

| ○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。 |
|---|

**１　文化遺産の保護**

●堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第３期調査の４年目となりました。今年度は、昨年度に引き続き「総合調査報告書」を作成するため、これまでの発掘調査の成果を整理し、図化作業及びデータの入力を行っております。依然検討する課題が山積しており、作業に遅延が生じております。そのなかでも建造物・美術工芸品や文献資料のデータ化については、調査指導委員会のご指導のもと順調に進展しております。さらに検討を重ね、「総合調査報告書」の刊行に向けて、内容の充実に努めてまいります。

○３ヶ年計画で実施している国の重要文化財「勝常寺薬師堂」の保存修理事業の３年目となりました。昨年度に引き続き工事委員会の事務局として、国や県、設計及び施工者との調整の役割を果たしました。その結果、５月末には工事を完了しました。

○今年度の文化財パトロールは、工事が完了した勝常寺薬師堂や沼ノ上長照寺、下樽川「四耳長壺」、勝常寺蔵「華瓶」に関して、文化財保護審議員とともにパトロールを実施しました。特に沼ノ上長照寺では、未指定文化財の所在確認を行うことができました。

○昨年度は文化財防火巡察を実施しましたが、本年度は文化財防火訓練を行いました。今後も消防団と協議しながら、文化財を災害から守るための有効な措置を講じていきます。

**２　文化遺産の活用**

○勝常寺薬師堂修理事業の活用事業への支援として、勝常念佛踊りが開催される４月 28 日にほぼ完成した勝常寺薬師堂を公開しました。昨年度作成した修理リーフレットを活用しながら、薬師堂と宝物殿に安置されている仏像群の拝観・説明を勝常寺と連携して行いました。村内で行われた文化財保護に関する事業を村民に周知することができました。

○宮城県多賀城市にある東北歴史博物館で開催した東日本大震災復興祈念「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展」において、国宝薬師三尊をはじめとする勝常寺の仏像が出展されるにあたり、国・県と調整を行い支援しました。また、勝常寺と連携し、薬師如来が戻り薬師堂に安置される日程に合わせて小学校の総合学習内で搬入作業の見学を実施しました。今後も、地域と学校の連携・協働事業の一環として、先生と協働・連携しながら湯川村の魅力を学習に活かせるよう、学習の機会を広げていきます。

**３　関係機関や地元住民との連携**

○上記、勝常寺薬師堂修理事業の活用事業への支援として、同日に勝常寺薬師堂境内の門前で開催していた、ふるさとおこし協議会が主催する「角屋門前市」とともに、湯川村の PR に貢献することができました。他課とも連携し、手段を講じながら、地域の文化財保護に努めてまいります。

○村内外の団体より派遣依頼を受け、湯川村の歴史について説明しました。今後も湯川村の歴史・文化の発信に努めながら、地域の活動を支援してまいります。

**◆有識者の意見**

◎勝常寺がピックアップされていますが、村に存在する他文化財等についての学習機会についてもご検討いただければ幸いです。

◎学校教育の一環として村内の遺跡や文化財を学ぶことで湯川村の魅力に気づく、再発見につながると思います。子供たちは学ぶ、受け身の存在ではないと思います。子供たちが学びを通して見えてきた発見、魅力を村内外へ伝えること(学習のインプットだけでなくアウトプット)は、文化財の活用の一つになり湯川村のＰＲにもつながるかと思います。

◎勝常小学校の児童のみではあったが、貴重な仏像の搬入作業を見学できたことは大変良かった。今後も学校教育の中で地域の文化財に触れる機会を設けてほしい。

◎文化遺産の活用については、どうしても観光の分野との結びつきを再構築していく必要があるのではないでしょうか？またハードの問題としてトイレや案内板の拡充が望まれます。またソフト面ではボランティアガイドの養成にも目を向けていただきたいと思います。また下地として村の教育を主管する機関と産業、地域振興を主管する機関の更なる高度な連携も必要と感じます。
また、発信力を持った　いわゆる歴女や仏女といった方々との連携も進めて　文化的価値の発信に努めていただければと思います。

◎「総合調査報告書」の刊行を楽しみにしています。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | 今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、「総合調査報告書」の作成に向けた第３期調査の４年度にあたります。昨年度に引き続き本年度は現地調査を行わず、これまでの発掘調査の成果や建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料の調査をデータ化し、「総合調査報告書」に掲載する内容を検討しました。<br>文化財保護事業として、本年度、国重要文化財である「勝常寺薬師堂」の保存修理事業が完了するにあたり、国・県との調整や、所有者への支援協力について円滑に進めることができました。また、村にある指定文化財を適切に保護管理するため、勝常・沼ノ上の文化財や役場の文化財関連施設など、村文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しました。所有者への聞き取りを行いながら、支援協力に努めてまいります。<br>普及事業として、最終年度となった国重要文化財である「勝常寺薬師堂」の保存修理事業に関連して、集落や本村団体との連携した完成現地公開、学校と連携した仏像搬入の現地見学を行いました。引き続き本村の関係機関及び団体や学校と連携し、本村の文化財への関心を高めるための情報発信をしてまいります。<br>今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の総合的な調査を基軸にした調査・研究を進め、村内の文化財保護の高揚につなげます。また、関係機関・団体との調整をはかりながら、湯川村の文化財を知るための事業を計画し、住民のニーズに対応した事業の展開につながるよう努めます。 |

## ５　スポーツ・レクリエーションの振興

村民が年齢、体力、趣味や目的に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう生涯スポーツ事業の推進を図るため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村体育協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、参加するチームや選手の育成強化を図るとともに、村民へのスポーツ普及と拡大を兼ねて今年度も参加し、さらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、これまでは新型コロナウイルス感染症により中止や規模縮小をしましたが、今年度からは全ての事業を実施するため、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるように努めます。また、ニュースポーツの普及など個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、計画的にスポーツ施設の改修整備を進めるとともに、新たなスポーツ施設整備についても検討します。

**【具体的方針と事務事業の概要】**

### １　スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室の事業内容の再検討を進めるとともに、ニュースポーツの啓発など村民のニーズにあった事業展開に努めます。

特に、今年度からはコロナ禍により開催できなかった、村民運動会の一層の充実と市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、高齢者スポーツの奨励や自発的・自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援と啓発を図ります。

・第 45 回村民運動会開催委託料（９００千円）
・第 17 回市町村対抗福島県軟式野球大会参加委託料（５００千円）
・第 10 回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（９００千円）
・ふくしま駅伝「希望ふくしま」チーム負担金（４５０千円）

### ２　スポーツ指導者及び団体の育成

体育協会指導者養成事業を通じて、各活動種目における審判資格の取得やスポーツ少年団スタートコーチ研修への参加を推進します。

また、激励金交付事業や活動助成金の支援を充実させ、体育協会加盟団体の育成に努めます。

・村体育協会補助金（１，８００千円）
・スポーツ推進委員報酬（３５４千円）
・社会体育推進員謝礼（５２７千円）

### ３　スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ施設の安全点検を強化し、利用者が安心安全に活動できるよう計画的な整備改修に努めます。また、村民のニーズに応じた施設の整備についても検討します。

・体育館屋内消火栓ポンプ呼水槽交換工事（１，１００千円）
・テニスコートベンチ購入費（１０８千円）

◆点検・評価の結果

| ○：成果が上がった。概ね達成できた。　　●：努力を要する。検討を要する。 |
|---|

## １　スポーツ・レクリエーション活動の推進

○市町村対抗の各スポーツ大会に参加しました。第 17 回市町村対抗福島県軟式野球大会では、一回戦で塙町に、第 10 回市町村対抗福島県ソフトボール大会では、相手チームの棄権による不戦勝で一回戦を通過し、二回戦で新地町に惜敗しました。また、第 35 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（通称、ふくしま駅伝）に「希望ふくしまチーム」として 11 回連続 11 回目の出場を果たしました。湯川村からは７名がエントリーし４名の選手が疾走しました。

○各村民スポーツ大会は、多数の村民参加のもと大きなけがもなく開催することができました。また、２月に村民バレーボール大会、３月にニュースポーツ体験会を行い、気軽にスポーツに親しめる機会を設けてまいります。

●村民運動会は４年ぶりの開催を目指し準備を進めましたが、例年にない高温が予想され、これに伴い熱中症が懸念されることからやむなく中止としました。４年連続で開催中止とした村民運動会については、実施時期も含め、with コロナの時代の新しいライフスタイルに対応した事業内容の検討を進めます。

## ２　スポーツ指導者及び団体の育成

○スポーツ少年団指導者資格の研修会や各種スポーツ資格講習会への積極的な受講を促すことで、各団体の育成に努めました。

●体育協会加盟団体やスポーツ少年団の会員・団員数の減少が課題となっています。今後も効果的な人員確保の方法を検討してまいります。

## ３　スポーツ・レクリエーション施設の整備

○今年度は各施設の老朽化した備品を更新し、テニスコートの照明や体育館屋内消火栓ポンプ呼水槽を修繕することで、施設の利便性・安全性を保てるように努めました。

○全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検を行うことで修繕箇所に優先順序を設定し、計画性を持って施設整備に努めます。

**◆有識者の意見**

◎新規加入者増を喫緊の課題とし、要因等も充分考慮に入れながら、引き続き検討をお願いします。

◎村民運動会は村民が一堂に会する貴重な機会であり今年度も開催できなかったことは残念でした。これらも踏まえ今後も感染症、気象条件その他を考慮した時期に開催してほしい。一方で集団競技に対する抵抗感などを有する方もいると思いますので、競技内容(個人、少人数で完結できるもの)の見直しなどwithコロナに対応し、各集落から多くの方が参加できるものにしてほしいと思います。

◎スポーツ少年団の会員数が減少しており、チームとして成り立たなくなってきている。学校活動や児童クラブなどにあわせて、指導者を招いて実施してみてはどうか。

◎中学校部活動の地域移行とあわせて、村内でのスポーツ指導者の育成に、引き続き取り組んでいただきたい。

◎区長会でも意見が出ましたが、屋外での体育的なイベント開催にあたり猛暑の影響を考慮し開催時期の変更を見直す時期に来ていると感じます。

◎各村民スポーツ大会を開催して来ましたが、新型コロナウィルス感染症の影響があったものの参加チームが少ない状況であり今後は参加チーム拡大に向けた対策が必要である。

◎村民運動会は、開催日を固定しないで楽しみにまっている村民の期待に答えられる様、対策を検討すべきである。

◎村民運動会の中止は残念ではありましたが、昨年夏の猛暑ではしかたなかったと思います。今後どういう形で再開するかしっかり検討してほしいです。

【項目別評価】

| | |
|---|---|
| B | 村民スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症が令和５年５月８日に２類から５類に移行したため、全ての大会を開催することができました。一方で、スポーツ教室については、雪不足や天候不良によりスキー教室を中止とせざるを得ませんでした。また、村民運動会は開催に向けて準備を進めておりましたが、例年にない猛暑による熱中症の危険を考慮し、今年度も中止を決定しました。次年度の開催に向けて新しい生活様式に沿った開催方法・協議内容の検討を進めてまいります。<br>今年度も市町村対抗の各種スポーツ大会（軟式野球・ソフトボール・駅伝競走）に出場する各チーム・選手への支援を継続して行いました。昨年度好調だった軟式野球・ソフトボールにおいては残念ながら初戦で敗れる結果となりましたが、駅伝競走においては本村から４名の選手が快走し、一定の成果をあげることができたと認識しています。<br>村スポーツ推進委員会では、上位団体である会津地域及び両沼地域のスポーツ推進委員協議会主催の研修会に積極的に参加しており、ニュースポーツの普及推進に向け委員個々の資質向上に努めています。また、３月には、昨年同様、村民を対象とした湯川村ニュースポーツ体験会を開催し、地域へのニュースポーツの普及啓発をすることができました。<br>村体育協会加盟団体は昨年度活動を中止とした団体があったため、現在１９団体の加盟となっています。会員の高齢化により会員数の減少が最大の課題となっていますので、各団体との連携を密にしながら会員確保の支援策について検討をしてまいります。<br>同様にスポーツ少年団においても団員数の減少が目立っており、活動休止中の団体もある現状にあります。昨年度実施した保護者アンケートにより村内のニーズを把握するとともに、問題点や改善点など、いただいた意見を村スポーツ少年団本部で共有し、問題の根本的な解決を図るべく調査研究してまいります。<br>体育施設では村テニスコートの照明器具修繕工事、村体育館屋内消火栓ポンプ呼水槽修繕工事やその他老朽化している備品の更新を行い、計画的に施設修繕・維持に努めました。しかしながら大部分の施設で老朽化が進んでおり、今後も施設利用者の安全性の確保のため計画的に修繕工事を実施してまいります。 |

## Ⅳ　資料

○湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

平成 25 年３月６日教育委員会告示第１号

改正

平成 27 年２月 23 日教委告示第２号
令和２年３月 30 日教委告示第４号
令和５年４月１日教委告示第３号

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下［教育委員会］という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

（点検・評価の対象）

第２条　点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

（点検・評価の実施方法）

第３条　点検・評価は、毎年度実施するものとする。

２　教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

３　重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

（報告書の作成及び公表）

第４条　教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

２　教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

（教育に関し学識経験を有する者の知見の活用）

第５条　教育委員会は、地教行法第 26 条第２項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

２　教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

（報酬）

第６条　教育に関し学識経験を有する者が会議等に出席した場合は、湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 32 年５月 27 日条例第 21 号）に定める報酬を支給する。

（村民の意見及びその反映等）

第７条　教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

（点検・評価による改善）

第８条　教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

（委任）

第９条　この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

１　この要綱は、平成 25 年３月６日から施行する。

２　湯川村教育評価委員会設置要綱（平成 21 年教育委員会告示第１号）は廃止する。

附　則（平成 27 年２月 23 日教委告示第２号）

この要綱は、平成 27 年４月１日から施行する。

附　則（令和２年３月 30 日教委告示第４号）

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附　則（令和５年４月１日教委告示第３号）

この要綱は、公布の日から施行する。